

		<p>㉑座標 $[x,y] = [-42,401.673, -32,060.653]$ ㉒座標 $[x,y] = [-42,383.758, -32,050.741]$ ㉓座標 $[x,y] = [-42,378.886, -32,052.253]$ ㉔座標 $[x,y] = [-42,374.219, -32,036.860]$ ㉕座標 $[x,y] = [-42,229.640, -32,080.774]$ ㉖座標 $[x,y] = [-42,222.369, -32,055.448]$ ㉗座標 $[x,y] = [-42,152.488, -32,078.903]$ ㉘座標 $[x,y] = [-42,116.946, -32,126.446]$ ㉙座標 $[x,y] = [-42,089.355, -32,134.489]$ ㉚座標 $[x,y] = [-42,073.070, -32,142.202]$ ㉛座標 $[x,y] = [-42,038.756, -32,153.266]$ ㉜ - ㉝間：437m、㉝ - ㉞間：48m ㉞ - ㉟間：22m、㉟ - ㊱間：49m ㊱ - ㊲間：19m、㊲ - ㊳間：7m ㊳ - ㊴間：7m、㊴ - ㊵間：14m ㊵ - ㊶間：18m、㊶ - ㊷間：27m ㊷ - ㊸間：6m、㊸ - ㊹間：78m ㊹ - ㊺間：31m、㊺ - ㊻間：4m ㊻ - ㊼間：5m、㊼ - ㊽間：24m ㊽ - ㊾間：16m、㊾ - ㊿間：20m ㊿ - ㊿間：5m、㊿ - ㊿間：16m ㊿ - ㊿間：64m、㊿ - ㊿間：26m ㊿ - ㊿間：74m、㊿ - ㊿間：59m ㊿ - ㊿間：29m、㊿ - ㊿間：18m ㊿ - ㊿間：36m ㊿ - ㊿間：74m、㊿ - ㊿間：24m</p>
水域側境界	<p>起点の線と㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟の座標で囲まれた区域 ㉛座標 $[x,y] = [-43,108.015, -32,242.376]$ ㉜座標 $[x,y] = [-42,773.044, -32,475.244]$ ㉝座標 $[x,y] = [-42,555.976, -32,204.629]$ ㉞座標 $[x,y] = [-42,155.723, -32,525.684]$ ㉟座標 $[x,y] = [-42,061.053, -32,224.257]$ ㉛ - ㉜間：408m、㉜ - ㉝間：347m ㉝ - ㉞間：513m、㉞ - ㉟間：316m</p>	
陸域巾	<p>起点の線から最小 2m、最大 64m</p>	
水域巾	<p>起点の線から最小 176m ㉛、最大 366m (㉛ - ㉜)</p>	
保全区域	<p>起点の座標と陸域側境界座標及び水域側座標とに囲まれた区域</p>	

に改める。

熊本県告示第 433 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ごらく居宅介護支援事業所 上益城郡益城町赤井 1964-2	有限会社 ごらく	平成 16 年 4 月 1 日

熊本県告示第 434 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により指定居宅サービス事業所の廃

止の届出があった。

平成16年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
龍ヶ岳町社会福祉協議会在宅介護サービスセンター 天草郡龍ヶ岳町大字大道 3669 番地 1	社会福祉法人龍ヶ岳町社会福祉協議会	平成16年3月30日
松島町指定訪問介護事業所 天草郡松島町合津 3294	社会福祉法人松島町社会福祉協議会	平成16年3月30日

【訪問入浴介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	廃止年月日
龍ヶ岳町社会福祉協議会在宅介護サービスセンター 天草郡龍ヶ岳町大字大道 3669 番地 1	社会福祉法人龍ヶ岳町社会福祉協議会	平成16年3月30日

熊本県告示第 435 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により指定居宅介護支援事業所の廃止の届出があった。

平成16年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【居宅介護支援】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	廃止年月日
龍ヶ岳町社会福祉協議会在宅介護サービスセンター 天草郡龍ヶ岳町大字大道 3669 番地 1	社会福祉法人龍ヶ岳町社会福祉協議会	平成16年3月30日

熊本県告示第 436 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	指定年月日
特定非営利活動法人 ぶどうの木の家 菊池郡菊陽町大字津久礼 2268 番地 103	特定非営利活動法人 ぶどうの木の家	平成16年4月6日

熊本県告示第 437 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	指定年月日
上天草市社会福祉協議会 訪問介護事業所 上天草市松島町合津 3433-52	社会福祉法人上天草市社会福祉協議会	平成16年3月31日

熊本県告示第 438 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問入浴介護】